

第202200027134号
令和4年5月11日

県内高齢者施設を運営する法人 代表者 様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長
(公印省略)

鳥取県社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金交付要綱の一部改正
および提出期限について (通知)

本県の高齢者福祉施策の推進について、日頃格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

先日、社会福祉施設等が行うPCR検査等への支援について、一斉検査等を含む全ての検査を補助対象とする期間を、令和4年2月10日から同年4月30日までとしたところですが、下記の通り、令和4年5月31日まで延長します。また、令和4年4月実施分、5月実施分の提出期限を下記の通りとします。

補助金の交付申請手続き等については、当課ホームページを御確認下さい。

(担当：介護保険・施設担当 田村、北村 電話0857-26-7175)

記

1 改正内容

改正前	改正後
全職員等を対象とする一斉検査、定期検査等も補助対象とする。 ※ <u>令和4年2月10日から同年4月30日までの時限措置</u>	全職員等を対象とする一斉検査、定期検査等も補助対象とする。 ※ <u>令和4年2月10日から同年5月31日までの時限措置</u>

2 提出期限

令和4年6月30日(木) ※令和4年4月～5月検査実施分

※提出期限までに必要書類が揃わない場合は、必要書類が揃い次第速やかにご提出ください。

※6月以降の実施分については、改めて通知します。

3 提出先

鳥取県長寿社会課 介護保険・施設担当 田村宛

住所：〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

メール：choujyushakai@pref.tottori.lg.jp